

平成30年（2018年） 第8回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成30年8月23日（木） 午後3時30分～午後4時25分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長 木下 誠 教育委員 秋田 久子

教育委員 江原 礼子 教育委員 川崎かおり

教育委員 川畑 徹朗

<事務局>

教育次長 二宮 叔枝 総合教育センター主幹 八束 伸明

管理部長 山中 茂 保健体育課長 中江 洋忠

学校教育部長 佐藤 幸宏 小学校給食センター所長 鴨川 憲之

生涯学習部長 村田 正則 中学校給食センター所長 長澤 利文

教育長付参事 柳田 尊正 社会教育課長 中畔明日香

教育長付参事 大野 浩史 スポーツ振興課 古結 孝広

生涯学習部参事 綾野 昌幸 公民館長 池田 真美

総合教育センター所長 太田 洋子 博物館長 亀田 浩

人権教育室長 佐藤 文裕 人権教育室主幹 森口 真一

職員課長 植松 俊二 少年愛護センター所長 上田 誠司

施設課長 宮木 哲男 職員課主査 福本 恭

教育企画課長 矢田貴美代 教育総務課長 池田 昌弘

学校指導課長 廣重久美子 教育総務課主査 山縣 英美

学事課長 大村 寿一 教育総務課 寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後3時30分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成30年第7回定例会会議録及び第6回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第63号の審議

(3) 平成30年第7回定例会会議録及び第6回臨時会会議録の承認（日程第1）

平成30年第7回伊丹市教育委員会定例会（平成30年7月19日〈木〉開催）会議録及び平成30年第6回伊丹市教育委員会臨時会（平成30年8月2日〈木〉開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「8月分人事報告」・「7月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「7月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長から幼児教育施策推進班の「7月分行事実施報告」・「9月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 2点述べさせていただく。5ページの学校指導課の7月行事実施報告について。24日（火）に第1回学校・幼稚園・こども園評議員・関係者・評価委員・学校運営協議会委員合同研修会が開催されており、事務局におかれては、機会を捉えてコミュニティ・スクールについての市民理解が進むよう、ご努力されていることに感謝申し上げます。我々教育委員も実際に運営協議会の会議を傍聴するなど、現場把握と情報収集に努めており、その中で気付いた課題や新たに感じたことがそれぞれあると思う。来年度2校の指定を以って、全市立小・中・高等学校がコミュニティ・スクールになることを踏まえ、一度コミュニティ・スクールについて教育委員会で協議する場を設けていただきたい。

もう1点は質問である。8-1ページの保健体育課の7月行事実施報告について。18日（水）に第1回伊丹市中学校部活動推進委員会が開催され、市で策定するガイドラインに対するご意見を委員の方からいただいたとご説明があった。この部活動推進委員会は、今後どのような計画で進められる予定か教えていただきたい。

中江課長 部活動推進委員会は、PTAの方、有識者、学校関係者、教育委員会事務局職員で構成しており、今年度あと2回の会議を予定している。協議する内容としては、国から示された部活動のガイドラインに基づく本市の方針について及び部活動の外部指導者20名の適正配置について、部活動の安全かつ適正な実施についてということで予定している。

江原委員 外部指導者の確保については、学校と推進委員会がご努力されていると理

解している。現状についてももう少し詳しくお聞きしたい。

中江課長

現在20名の外部指導者を配置しているが、各学校において人材を探している。顧問に専門性がない場合に技術指導のサポートという形で配置しており、基本的には週末に来てもらうことになる。1年の配置回数は60回である。年度が替わってから顧問が決まり、それから専門性の有無によって配置すべき指導者を探すことになるため、人材確保が難しい。OBの先生や社会人でスポーツをされている方をお願いしているが、学校によって必要になる種別が異なってくるので、そのときに応じた指導者を探すのはとても難しい。

江原委員

今年度から部活動指導員が配置されていると思うが、現状について教えていただきたい。

中江課長

部活動指導員は、今年8月から2校のモデル校に配置している。勤務は部活動を実施するときということで、放課後と休日である。部活動の実施については、国や県から示されている基準に基づき、平日4回と休日1回という形をとっており、勤務時間は平日であれば16時～18時、休日であれば半日程度となることから、時間的な制約が生じる。また、外部指導者と異なり、部活動指導員は単独で顧問となり得る者で、部活動の運営に関わり、技術面の指導だけでなく教育的な指導も行うことから、人材確保がより難しい。

木下教育長

補足すると、外部指導者は、年間60回の配置で年180時間を上限としており、あくまでも顧問の補助である。一方、部活動指導員は、年間200回の配置で年460時間を上限としており、顧問に代わって大会や練習試合の引率もする。この2つをまとめた資料があるので次回提示して説明させていただく。

江原委員

ありがとうございます。先日教育委員の研修で部活動の話になり、他市町の方とお話しする中で、地域によっては人材確保に大変苦慮されているということを伺ったのでお聞きした。

川崎委員

5ページの学校指導課の7月行事实施報告について。27日(金)に第1回学校問題解決支援チーム会議が開催されているが、どのような内容か教えていただきたい。

また、6ページの学事課の7月行事实施報告について。5日(木)に伊丹市の幼児教育を考える親の会が開催されているが、これについてもどのような内容か教えていただきたい。

- 廣重課長 学校問題解決支援チームは、課を超えて生徒指導に関わる者で構成する内部組織であり、生徒指導にかかる現状の確認と情報共有、情報交換を行った。具体的には、各小・中学校の現状や不登校の様子、学校において抱えている事案等の共有を行ったところである。
- 大村課長 伊丹市の幼児教育を考える親の会さんは、平成5年以前に公立幼稚園における2年保育を要望する団体が2年保育実現後に名前を変え、現在の団体になっている。年に一度要望をお聞きして意見交換を行っている。
- 川崎委員 ありがとうございます。以前、団体の代表者から直接ご相談を受けたことがあり、現在どういった話し合いがされているのか気になったのでお聞きしました。
- 大村課長 今回の幼児教育の動きの中で立ち上がった市民団体もいくつかある。それぞれの団体によって考え方は異なっているが、幼児教育を考える親の会さんからは、再編後の取組についての要望を受けたところである。
- 川崎委員 ありがとうございます。
- 秋田委員 2点申し上げる。37ページの幼児教育施策推進班の7月行事实施報告について。11日（火）の文教福祉常任委員協議会、12日（木）他5日の個別相談会、15日（日）の南部・西部こども園整備事業説明会の様子を教えていただきたい。
- 二宮班長 文教福祉常任委員協議会では、条例の施行日が確定したという報告と、5月と6月に実施した市民説明会の報告を行った。
- 個別相談会については、就園前の子どもを持つ家庭にダイレクトメールで周知したこともあり、就園を予定している方が来られて、保育所と幼稚園どちらがいいかとか、どこの園に行けるかといったようなご相談が主であった。
- こども園整備事業説明会については、施設と運営に関する説明を行った。現在ワーキングチームが動いており、その途中経過報告という形で実施した。一部で園庭が狭いのではないかというこれまでのやりとりの延長のようなご質問もあったが、認定こども園が建つということでご興味を持っていらした方が多かったという印象である。
- 秋田委員 ありがとうございます。もう1点は、4ページの教育企画課の7月行事实施報告について。「行事」とすると、教育企画課の場合、所管している仕事の内容から考えて報告が難しい。だから、この書式ではなく、例えば今進めていることや、それに際して出されている意見等をまとめて、経過報

告の形で出していただけたらと思う。

川崎委員 私が気になっているのは、小学生の体力のことで、体が硬いのと腹筋がないということである。例えば、仰向けで足を上に上げたり、手を横に上げる動きだけでしんどいと言う。柔軟性を良くして、血流を良くすることが大事で、血流が良くなると脳にも酸素や栄養をたくさん運ぶことができる。だから、体育の授業でその辺りの取組について一度ご検討いただけないか。

中江課長 今おっしゃっていただいたように柔軟性や筋力はもちろん、瞬発力や巧緻性についても課題があり、子どもの体力が落ちているということはここ数年言われている。現在、市内の小学校では、サーキットを体育の授業開始時に取り入れている。今年度の体力調査の結果は、年明け頃に届くと思うが、事務局で把握している各学校から、やはり筋力に課題があると感じている。持久力は年々改善されており、柔軟性は全国と比べても高い方である。しかし、個人差があるため、授業開始時のサーキットで柔軟性を高める動きを取り入れていくことは有効であると考え。9月以降も担当者会があるので、子どもたちの体力向上に向けた取組について協議していきたいと思う。

川崎委員 ありがとうございます。体力テストでは、おそらく前屈をさせて柔軟性を見ていると思う。もっとシンプルに、仰向けになって足を上に上げるといった簡単な動きを普段の授業に取り入れるなどして、体の硬さに気付くきっかけを作っていただくことはできないか。

木下教育長 川崎委員が言われているのは、柔軟性いわゆる体の柔らかさのことか、筋力いわゆる体幹の強さのことか。

川崎委員 硬さといっても肩甲骨と股関節と大きく2つあるが、体力テストの数値ではなく、今の子どもたちは体を動かす機会が少ないと思うので、体育の授業で家でも簡単にできる運動を紹介していただけないものかと考えている。

木下教育長 全国学力調査と同じように、学校における体育の授業を検証するツールが全国体力調査である。国が定めた8種目の記録を比較して、全国的にどうかという客観的なデータである。そのデータを根拠に授業改善に取り組んでいく必要がある。先ほど保健体育課長が申し上げたように、結果が届くのは例年1月頃になるが、それを待っていると授業改善に取り組むことができないので、各学校から出してもらったデータを先に事務局でまとめて、また皆さんとも協議していきたいと思っている。

川崎委員 サーキットやプリントの配布等、色々工夫してくださっていると思うが、

子どもたちが普段から上手に体を動かすことができるように方策をお願いしたい。

(5) 議案第63号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第63号 学校における働き方改革基本方針について」を議題とする旨の発議の後、「教職員の勤務時間適正化を図り、教職員が心身ともに健康で、情熱とやりがいをもって、子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質の向上を実現するため、「教職員の働き方改革基本方針」を策定しようとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、方針の「2 現状と課題」について、養護教諭は健康診断に関する業務が短期間に集中することを負担に感じていることが分かるような表記とするよう改めることを条件に、全委員一致で、「議案第63号」を可決。

質疑応答

秋田委員 前回の協議会において、各委員から様々な意見が出され、そのことを反映させた箇所を今ご説明いただいた。前回出された意見の中には、文言のことだけでなく、今後の方向性に関わるような意見もあったと思うが、事務局で検討されてどのように考えをまとめられたのか教えていただきたい。

植松課長 基本方針策定後は、学校現場からも検討に参加していただき、現場の意見を取り入れながら、方針に則った具体的な取組を進めていきたいと考えている。

秋田委員 ありがとうございます。私が市民だと仮定してこの方針を見ると、1ページの一番下に「養護教諭は健康診断に関する業務」を「負担に感じている業務」として挙げているとある。その他の文書処理や報告に関することは、市民感覚で理解できる部分だと思うが、養護教諭が健康診断に関する業務を負担に感じるということについては、本務じゃないのかと感じる人が多いと思う。ここへもう少し例示としての説明を加えていただきたい。

植松課長 1ページの最後の1文は、教職員を対象に実施したアンケートにおいて「負担に感じている業務は何か」という設問に対する回答を掲載している。養護教諭が健康診断を負担に感じる業務として挙げている背景には、他の業務も集中する時期であること、養護教諭が学校に1人しか配置されない現状の中で、限られた期間内に健康診断をしなければいけないことが考えられ、そういったことから負担感があるものと察するところである。例えば、「一定期間に業務が集中する」ということを追記することもひとつだが、他とのバランスもあるので原案のとおりとさせていただいている。

秋田委員 例えば、「新学期に健康診断の業務が集中する」と書いてあれば理解できるのではないか。本務であることを考えると、市民が見たときに疑問を感じる方もいると思う。

木下教育長 他の教諭と同じように、校務支援ソフトの導入を図り、IT化することで事務処理の効率化を進めたいという意図が含まれているものとするが、あまり長く書くと他とのバランスが悪くなってしまう。

秋田委員 おっしゃっていることはよく分かる。ただ、私が申し上げているのは、市民がこれを読んでどう感じるかということ。例えば、「年度当初に業務が集中し、単独でそれを全てこなさなければいけない」ことを記載してもいいと思うが、少し言い訳がましい気もする。一時に業務が集中して大変だということを保護者の方に理解していただくという観点からも何か付け加えた方がいいと思う。そうでないと、間違った解釈が生まれることになりかねない。

植松課長 他の部分とのバランスを考えながら、「業務が短期間に集中する」という意味合いの表現となるよう改めさせていただく。

木下教育長 この方針を策定した後も、より実効性のあるものとなるよう検討を続けていきたいと考えている。

(6) 閉会宣言

木下教育長（午後4時25分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子